老朽原発うごかすな！ニュース

第１１９号

発行・老朽原発うごかすな！実行委員会

［連絡先］090-1965-7102

3月31日 老朽原発ただちに廃炉！ 美浜全国集会 ―地震も事故も 待ったなし！― ご参加を

今、大阪高裁および福井地裁で「原発運転差し止め」を求める下記　3件の仮処分裁判が行われています。決定（判決）は3月中です。

【1】大阪高裁：「美浜原発3号機運転禁止仮処分命令却下決定に対する即時抗告審」

【2】福井地裁：「美浜原発3号機運転差し止め仮処分申立て」

【3】福井地裁：「高浜原発1～4号機運転差し止め仮処分申立て」

これらの裁判で、申立人は、当該の原発（とくに、美浜原発3号機）は、

①断層が極めて近傍にあり、地震による事故発生の危険性が高い

②老朽化によって、機器や配管の損耗が進み、事故多発期にある

③老朽原発　を大地震が襲えば、過酷事故に至る可能性がある

④過酷事故時、実効性のある避難計画の策定および実行し得る体制の整備が行われておらず、過酷事故が起こっても、避難は不可能であることを主張しています。

本年元日に発生した能登半島大地震は、地震多発の日本での原発運転の無謀、理不尽を再認識させ、申立人の　主張の正しさを傍証しています。

・原発は、万が一にも過酷事故を起こしてはならない装置です。大阪高裁、福井地裁に、老朽原発の運転を差し止め、原発全廃の先駆けにするよう求めましょう。

運転差し止め決定が出れば、当該の原発は即時停止となります！

しかし、結論がどう出るにしろ、この決定を受けて老朽原発うごかすな！実行委員会は、3月31日、美浜町内で左上チラシでご案内の全国集会を開催します。

井戸謙一弁護団長から報告を受け、「珠洲原発建設を止めた闘い」について、北野進さん（志賀原発を廃炉に！訴訟原告団長）からお話いただきます。

京都、大阪、神戸、滋賀からそれぞれバスを出す予定です。ぜひ、ご参加ください。

うなり上げ襲う濁流 「潮引き、海底見えた」

能登の津波

最大震度7の地震を観測した石川県・能登半島では、津波が沿岸部の住民や家屋を襲った。「潮が引き、海底が見えた」。海はゴーとうなりを上げ、水面が黒く盛り上がる。2011年東日本大震災以来となる大津波警報も。激震、海の異変に危険を感じ、過去の津波を想起して高台へ急いだ。住民が当時の様子を振り返った。

津波の被害を受けた石川県珠洲市の宝立町鵜飼地区付近の沿岸部＝2日

能登半島のほぼ中央部に位置し、震度7を記録した志賀町。1日夕、会社員高岡守さん(51)は、自宅近くの福浦港の潮が引き、海底があらわになる様子を目撃。東日本大震災が頭をよぎり、津波の襲来を直感した。

「津波だ、逃げろ！」。近所の人に叫びながら車で高台へ逃げると、波がレールと道路を乗り越え海抜3メートルほどに立つ迫った。

小学生だった1年、秋田県などで1メートル超が観測になった日本海側地震の津波を、福岡港で見ていた。当時も潮が引いたのを覚えているが、これほどの波は初めて。「生きた心地がしなかった」

輪島漁港付近
・海が盛り上がって見えた　石川

福浦港付近
・潮が引き、海底が見えた

飯田港付近
・ゴーという音海から聞こえ
・白い波が次々と押寄せ、濁流と化した水が町に流れ込み

24.1.7大分合同新聞より

若狭へのアメーバデモ頻繁に実施
明らかに違う住民の皆さんの声

実行委員会では、年明けから、若狭へのアメーバデモ（チラシの各戸配布行動）に力を入れて取り組んでいます。1月には、5回。2月には3回終了し、後3回予定しています。3月も精力的に取り組みます。チラシの内容は、使用済核燃料の行き場がないこと、地震に脆弱な原発、美浜3号機運転差し止め仮処分の決定が近いことなどです。

大阪・中の島でヒトリデモ（24.2.6）

今まで何度もアメーバデモで若狭の各地を訪れていますが、今回、明らかに住民の方々の反応が違います。それは、能登半島大地震を目の当たりにし、若狭地方でも震度4という激しい揺れを体感された皆さんが、「若狭の原発は大丈夫か？」という大きな不安に駆られていらっしゃるのだと感じられました。路地を歩いていると行き過ぎてからわざわざ引き返してきて「チラシちょうだい」と取りに来る方。家の前にいる方に「大きな地震で原発が危なかったんですよ」と言いながら渡すと「そうや、もう原発はやめなあかん。」「ここら辺も今までにない揺れで怖かったわ。原発考えなあかんな。」「原発やめて、他の産業でやっていくようにしなあかん。」など、多くの方が話しかけてくださいました。

このような人々の不安の声に聞く耳持たず、原発再稼働に躍起の関電と、原発推進への暴走を改めようとしない政府を許すことはできません。「国策だから」は「人々の命など紙1枚よりも軽い」と同義語だと心しましょう。人々の命と生活を守るのは、人々の行動です。アメーバデモへの参加をお願いします。

「原発運転差し止め」決定を！
大阪高裁前行動にご参加を

今、大阪高裁と福井地裁で「原発運転差し止め」を求める3件の仮処分裁判が行われています。3月中に決定（判決）が出されることから、差止め仮処分決定を後押しするため、出勤してくる大阪高裁の職員や弁護士に、早朝アピール行動を実施しています。1回目は、2月6日、朝8時に呼びかけに応じた13人が大阪高裁に集まり、東門、中央門、北門に別れ、「原発は、地震に脆弱です。一刻も早い全廃を！」と訴えるチラシ配布を行いました。

横断幕を広げ、スピーカーで街宣文を流しながら約1時間。受け取りは様々でしたが、「ありがとう」と言って受け取る弁護士と思われる人が複数ありました。チラシ配布後は、「反原発」や「老朽原発うごかすな！」の旗や幟を掲げ、街宣文を流しながら、関電本店までのヒトリデモで道行く人に訴えました。2回目は、2月28日（水）です。能登半島大地震を目の当たりにした後の決定です。

とめよう！原発依存社会への暴走を訴える6・9大集会仮チラシ

「人々の命と暮らしを守る」司法の責任ある判断を求めましょう！

2月28日、朝8時に、大阪高裁東門に集合です。朝早いですが、多くのご参加をお願いします。

早朝からの大阪高裁前での訴え（24.2.6）